

みやこ町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 23,417	千円 12,739,768	千円 95,149	千円 2,665,096	% 20.9%	% -

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

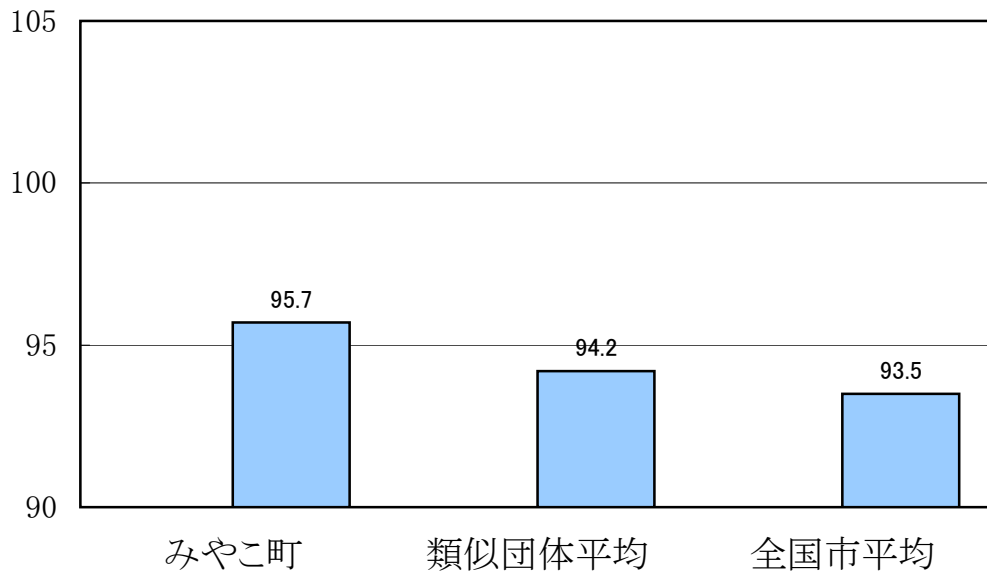
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類団平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 6,089

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成18年3月20日で、旧犀川町、旧勝山町及び旧豊津町の三町合併により(1)の16年度の人件費率及び(2)の記載を省略しています。

(4) ラスパイレス指数の状況（平成18年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
17年度	円 -	円 -	円 (%)	%	%	% 0

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
17年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月	月 4.45

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成18年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
みやこ町	44.8 歳	349,944 円	420,846 円	379,302 円
福岡県	43.1 歳	353,471 円	435,596 円	388,675 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	43.1 歳	335,657 円	388,967 円	368,293 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
みやこ町	52.4 歳	358,000 円	364,500 円	364,500 円
うち給食調理員	52.4 歳	358,000 円	364,500 円	364,500 円
福岡県	49.4 歳	348,852 円	399,208 円	377,828 円
国	48.4 歳	286,500 円	—	318,595 円
類似団体	49.1 歳	279,800 円	299,567 円	293,064 円
民間事業者平均	歳	—	円	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (平成18年4月1日現在)

区 分		みやこ町	福岡県	国
一般行政職	大 学 卒	159,700 円	173,264 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	139,944 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	131,500 円		135,600 円
	中 学 卒			

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成18年4月1日現在)

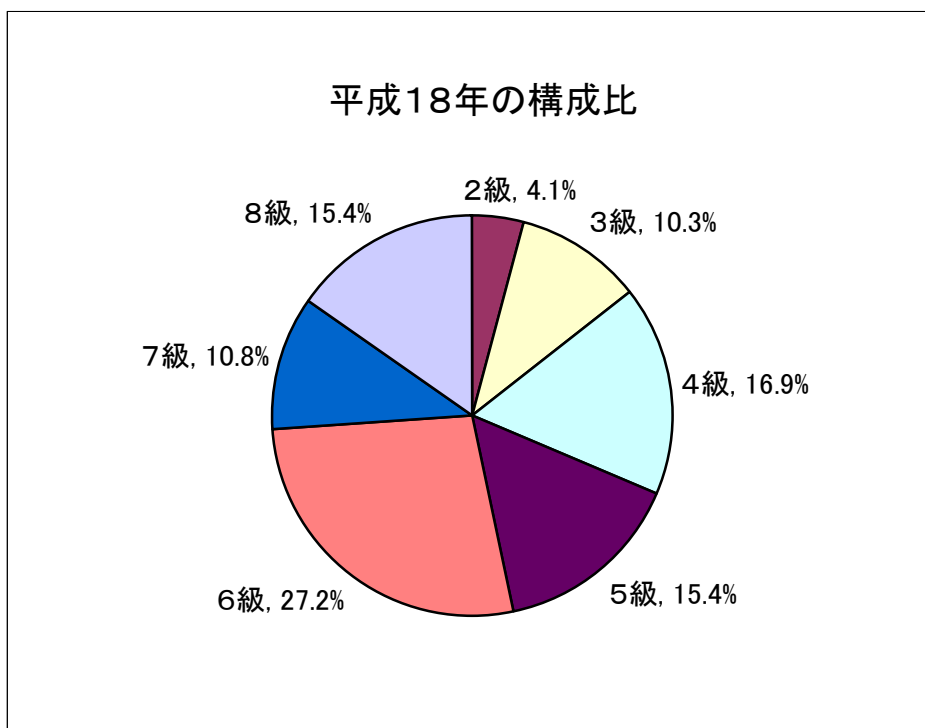
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	242,800 円	295,500 円	356,000 円
	高 校 卒	198,000 円	251,700 円	303,900 円
技能労務職	高 校 卒	該当無し	該当無し	該当無し
	中 学 卒	該当無し	該当無し	該当無し

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事の職務	0 人	0.0 %
2 級	主事の職務	8 人	4.1 %
3 級	主事の職務	20 人	10.3 %
4 級	主任の職務	33 人	16.9 %
5 級	係長、主任保育士、主査の職務	30 人	15.4 %
6 級	係長、主任保育士、主査の職務	53 人	27.2 %
7 級	課長、参事、課長補佐、保育所長、係長、主任保育士の職務	21 人	10.8 %
8 級	課長、参事の職務	30 人	15.4 %

- (注) 1 ○○市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	人 -
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 -
	比 率 B/A	% -
16年度	職 員 数 A	人 -
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 -
	比 率 B/A	% -

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

みやこ町	福岡県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,663 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,829 千円	—
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

みやこ町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 1号)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 9,391 千円 24,411 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
該当無し	11 %	1 人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

※ 医師職に支給

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
該当無し	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (平成18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		56,000 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		- %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症の防疫作業及び予防作業	ペスト、コレラ、痘瘡の防疫作業 1日 1,500円 ペスト、コレラ、痘瘡を除く法定感染症の防疫作業 1日 1,000円 その他感染症防疫及び予防作業 1日 500円
行旅病人及び行旅死亡人取扱法により従事する職員の特殊勤務手当	行旅病人及び行旅死亡人取扱法第2条及び第7条の規定により従事する職員	行旅病人の救護及び行旅死亡人の死体の処理業務	行旅病人 1件 1,000円 行旅死亡人 1件 1,500円
へき地診療所の業務に従事する職員の特殊勤務手当	みやこ町へき地診療所に勤務する医師	エックス線その他放射線を人体に照射業務	1箇月 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	53,876 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	- 千円
支給実績(16年度決算)	- 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	- 千円

(6) その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・2人まで(配偶者扶養) 6,000円 ・1人(配偶者被扶養) 6,500円 ・1人(配偶者なし) 11,000円 ・その他 5,000円 ・16歳になる年度初めから22歳になった年度末までの子の加算 5,000円 	同	無	31,548 千円	- 円
住居手当	ア) 自らが居住するための住宅を借り受け現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 <ul style="list-style-type: none"> ・家賃23000円以下 家賃額-12,000円 ・家賃23,000円を超え55,000円未満 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円 イ) 職員が所有する住宅で新築、購入から5年間 2,500円	同	無	8,369 千円	- 円
通勤手当	ア) 通勤のための交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること 運賃相当額が55,000円以下については運賃相当額 イ) 通勤のための自動車等の使用等を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること <ul style="list-style-type: none"> 5km未満 2,000円 5～10km 4,100円 10～15km 6,500円 15～20km 8,900円 20～25km 11,300円 25～30km 13,700円 30～35km 16,100円 35～40km 18,500円 40～45km 20,900円 45～50km 21,800円 50～55km 22,700円 55～60km 23,600円 60km 24,500円 	同	無	9,452 千円	- 円
管理職手当	職名 支給割合 課長・局長 11/100 参事 10/100 課長補佐・保育所長 9/100	異	支給率	33,078 千円	- 円
休日勤務手当	休日における正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して支給される	同	無	- 千円	- 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務することを命ぜられた職員に対して支給される	同	無	- 千円	- 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員が勤務した場合に支給される	異	支給額	56 千円	- 円
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により勤務を要しない日又は休日等に勤務した場合 勤務1回につき6,000円 6時間を越える場合は、勤務1回につき9,000円	同	無	- 千円	- 円

5 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市区町村長	802,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	助 役	633,000	円	931,000	円 /	514,000 円
	収 入 役	584,000	円	768,000	円 /	461,000 円
報 酬	議 長	335,000	円	650,000	円 /	425,000 円
	副 議 長	279,000	円	340,000	円 /	192,600 円
	議 員	246,000	円	372,000	円 /	213,000 円
期 末 手 当	市区町村長 助 役 収 入 役	(18年度支給割合)		3.0 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(18年度支給割合)		3.0 月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	助 役	$802,000 \times \text{在職月数} \times 510 / 100 \div 12$		16,360,800円	退職時	
	収 入 役	$633,000 \times \text{在職月数} \times 300 / 100 \div 12$		7,596,000円	退職時	
	備 考	$584,000 \times \text{在職月数} \times 270 / 100 \div 12$		6,307,200円	退職時	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

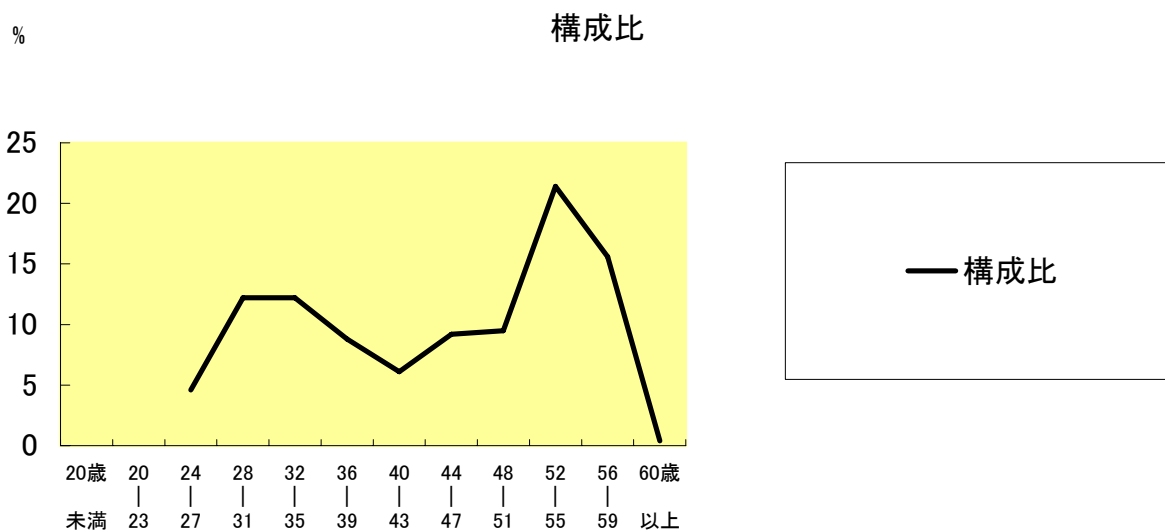
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成18年		
普 通 会 計 部 門	議 会	6	5	-1	3町合併
	総 務	75	67	-8	3町合併
	税 務	21	19	-2	3町合併
	一 般 行 政 部 門	51	47	-4	3町合併
	民 生	18	21	3	3町合併
	衛 生	23	19	-4	3町合併
	農 林 水 産	3	3	0	3町合併
商 工 土 木	19	20	1	3町合併	
	計	216	201	-15	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.58 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 6.63 人)
	教育部門	40	37	-3	
	小 計	256	238	-18	<参考> 人口1,000人当たり職員数 10.16 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.61 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	3	3	0	
	水道	3	5	2	3町合併
	下水道	3	6	3	3町合併
	その他	15	10	-5	3町合併
	小 計	24	24	0	
合 計		280	262	-18	<参考> 人口1,000人当たり職員数 11.19 人
		[347]	[285]	[-62]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成18年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	12人	32人	32人	23人	16人	24人	25人	56人	41人	1人	262人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

現在策定中